令和6年度版

正しいごみの分け方・出し方

ルールを守らないごみは収集できません！！

大阪狭山市ホームページ「家庭から出るごみ（ごみの分け方・出し方のご案内）」

●お問合せ先：市民生活部生活環境グループ
（大阪狭山市のごみの収集、ごみの分別方法、ごみ関連制度等へのお問合せ先）

■ 直通電話：☎072-367-7953なく(そう)ごみ（市役所代表番号：072-366-0011）
■ 受付時間：9:00〜17:30（年末年始、土曜日・日曜日・祝日は除く）

◎下記の出し方は警告対象です。警告シールを貼って置いていく場合があります。
- ●シールの貼付がない。
- ●シールの使用期限が過ぎている。
- ●シールの貼付枚数の不足。
- ●袋の容量が異なる。
- ●分別が守られていない。
- ●多量の粗大ごみ(臨時ごみに該当)の排出。
- ●中身が確認できない。

◎収集対象となりません。
- ●ごみ収集車通過後のごみ出し。
- ●適切な場所に出されていない。

週2回収集　収集開始時間 6:00頃〜

〇カラス対策としてポリバケツやダストボックスを使用いただいても中を確認して収集いたします。
〇黒色ごみ袋や30リットル、45リットル以外の容量の袋は使用しないでください。

もえるごみ

※黒色ごみ袋は使用しないでください

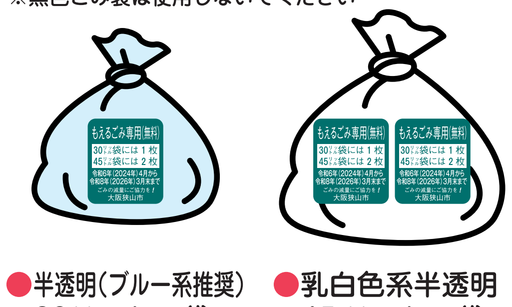

●半透明(ブルー系推奨) 30リットル袋【1枚貼付】
●乳白色系半透明 45リットル袋【2枚貼付】

生ごみ類　皮革類　ビニール・プラスチック類　小さいおもちゃ類　その他

●十分に水切りをしてください。
●小さいもの
●落ち葉や小枝など

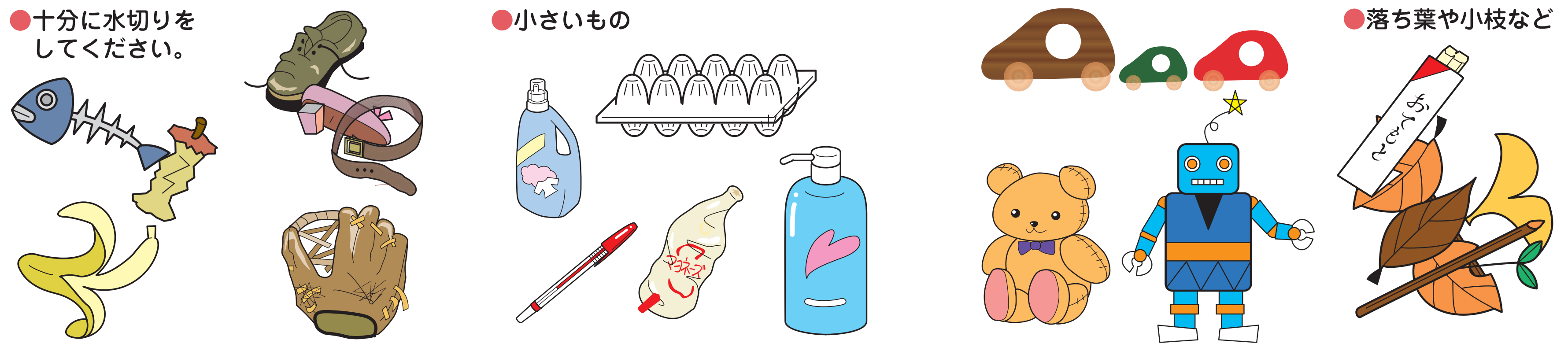

粗大ごみ専用（無料）（令和6年（2024年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで使えます。）ごみの減量にご協力を！ 大阪狭山市

●布団類は、一人の人がもてる程度にひもで縛り粗大ごみ専用シールを貼ってもえるごみの日に出してください。

寝具・座布団類

●布団・枕・シーツ・毛布・座布団
マットレスはスプリングを外して出してください

月1回収集　収集開始時間 8:40頃〜

〇ダストボックスを使用する場合には、その旨、貼紙をしてください。
〇資源ごみと粗大ごみは別の車で収集を行っているため収集時間が異なります。
〇収集車に入らない大きさのごみは収集できません。切断・分解して排出してください。
〇危険物について、ライターは中身を使い切り、袋に入れ「ライター在中」と表示、刃物等は新聞紙等で包み「危険物」と表示し、袋に粗大ごみシールを貼付してください。
〇下記「ごみとして収集・処理できないもの」を必ず確認してください。

粗大ごみ

粗大ごみ専用（無料）（令和6年（2024年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで使えます。）ごみの減量にご協力を！ 大阪狭山市

●１回の収集日に概ね３点までを目安に排出可能です。
●一度に大量に出る場合は裏面の【臨時ごみ】で処分をしてください。

大型のもの・家具類

●直接シールを貼付（1点につき1枚）

せともの類・ガラス類・プラスチック類等

●45リットル袋に入れシールを1枚貼付
※1人で持てる程度の重量に収めてください。

剪定枝・木材・傘等

●紐で束ねて、シールを１枚貼付
※1人で持てる程度の重量に収めてください。
※長いものは150 cm以下に切断してください。
※地域で集団回収を実施していない場合、古紙、段ボール、雑誌、古布はこちらの方法で排出して下さい。

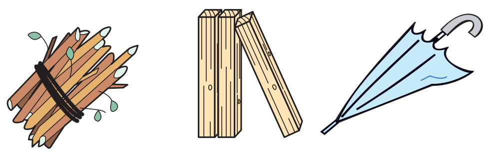

資源ごみA

シール不要

小型家電・金属類

※家電製品は、買い替え時に販売店で引き取ってもらいましょう。
※自転車を出すときは、不用品と明記して下さい。
防犯登録のシールは剥し、氏名等は塗りつぶして出して下さい。
※金属製のものに限ります。プラスチック製品等は粗大ごみとして粗大ごみシールを貼って出してください。

★小型充電式電池（脱着不可）内蔵の電化製品は【充電池内蔵】の貼紙をしてください。処理施設等での火災等の原因になるため、取り分けて回収いたします。

月2回収集　収集開始時間 8:40頃〜

〇ダストボックスを使用する場合には、その旨、貼紙をしてください。

資源ごみB

シール不要

ペットボトル

このマークのものを収集します。 PET

※水洗いをして半透明ごみ袋に入れて出してください。
※キャップ・ラベルシールをはずしてください。
※容積を減らすためつぶしてください。

〜例外のもの〜
下記★はもえるごみの日に出してください
- ★ペットボトルのキャップ ラベルなど
- ★洗剤、シャンプー 食用油などの容器

シール不要

発泡スチロール・トレイ

※水洗いをして半透明ごみ袋に入れて出してください。

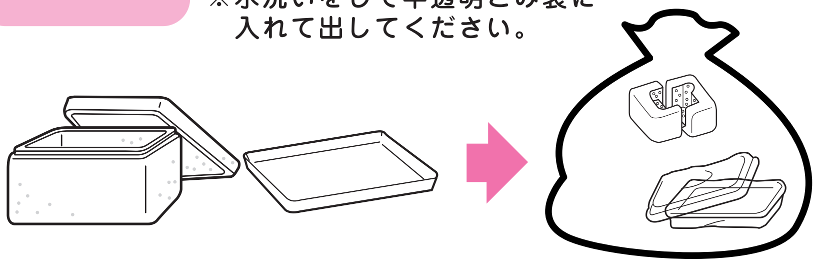

〜例外のもの〜
下記★はもえるごみの日に出してください
- ★とうふ、イチゴなどが入っているプラスチック容器
- ★カップラーメンの容器などでビニールコーティングされているもの

拠点回収

空き缶・空きビン

- ●必ず中身を出して水で洗い、つぶさないで各地区に設置しているリサイクルボックスに入れてください。
- ●ビニール袋やダンボールに入れたまま入れないでください。
- ●リサイクルボックスに投入する時は、時間帯を考えて付近の迷惑にならないよう静かに入れてください。
- ●中身を使い切ったスプレー缶・化粧類のビンも投入できます。

〜例外のもの〜
下記★は粗大ごみの日に出してください
★食器などのせともの、一斗缶、食用油の缶、ビンの王冠、電球、蛍光灯など

※週に1〜2回の定期収集です。一度に大量投入せず小分けに排出し、ボックスがいっぱいの場合は日を改めて排出してください。
※1月1日〜3日は収集の休業期間です。排出はお控えください。

牛乳パック

●右記の回収場所の回収ボックスに入れてください。

◎水でよく洗い、切り開いてよく乾かしてから入れてください。

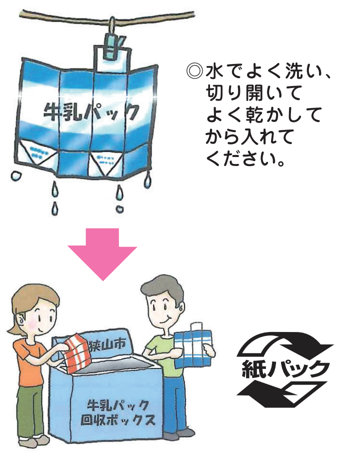

◎牛乳パックの回収場所
〇市内公共施設
市役所／市立コミュニティセンター／市立総合体育館／市立公民館
〇商業施設、自治会など（2023年12月末時点）
オークワ／コノミヤ／サンプラザ金剛店／狭山コーポ自治会／レークハイツ自治会／グランドハイツ自治会／池尻コミュニティホール
※状況により変更となる可能性があります。

〜例外のもの〜
下記★はもえるごみの日に出してください
★スープ、日本酒などのパックで内側に銀紙が貼ってあるもの

小型充電式電池

回収対象電池　Ni-Cd　Ni-MH　Li-ion

ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池
非常灯　誘導灯	ハンディターミナル　電動工具	ノートパソコン

回収方法
- ・市役所生活環境グループ窓口にお声がけください。
- ・回収対象電池かを確認後、絶縁措置をします。
- ・専用のリサイクルボックスで保管します。

※小型充電式電池は衝撃や変形により発熱しやすく、粗大ごみとして排出すると収集時等に火災の原因となる可能性があります。
※小型充電式電池が脱着できない電化製品については、【充電池内蔵】と貼紙の上、資源ごみAの日（月１回）に排出してください。

古紙・段ボール・雑がみ・古布など

- ●子ども会・自治会・老人会などで回収している団体に出しましょう。（団体のみなさんがお互いに協力し合って日時や場所を決め、回収業者に引き渡す方法で回収しています。）
- ●家庭から出る古新聞・古雑誌・ダンボール・古布・雑がみなどは再利用できる資源です。
- ●地域で集団回収を実施していない場合は、粗大ごみとして排出してください。

集団回収の奨励金制度
集団回収を実施している団体には奨励金制度があります。
詳しくは市役所生活環境グループにお問い合わせください。

申込制

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

粗大ごみ・資源ごみでは収集できません。

処理方法は「家電リサイクルについて」（裏面）をご確認ください。

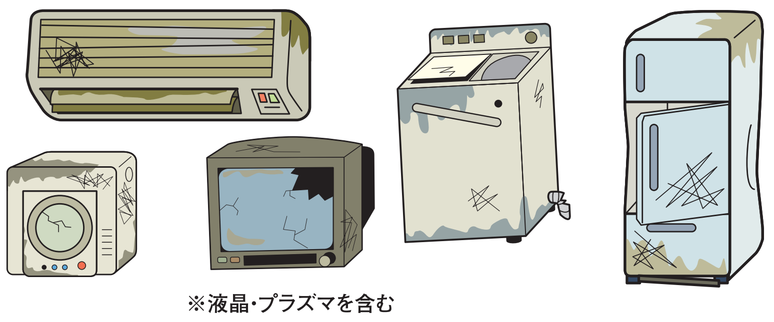

※液晶・プラズマを含む

パ ソ コ ン

大阪狭山市ホームページ「パソコンのリサイクル」

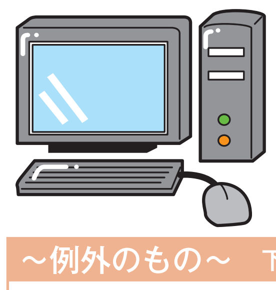

粗大ごみ・資源ごみでは収集できません。

デスクトップ型パソコン本体、ノート型パソコン、液晶ディスプレイ、ブラウン管型（CRT）ディスプレイ

〇対象機器のメーカーにホームページなどから回収を依頼してください。
〇メーカーが不明、現存しない場合には「パソコン３R推進協会」に（https://www.pc3r.jp/）に回収を依頼してください。

〜例外のもの〜　下記の★は資源ごみA(月１回)の日に出してください
★プリンタなどの周辺機器、ワープロ専用機・ＰＤＡなど

〇国の認定事業者リネットジャパンリサイクル㈱でも宅配便によるパソコン・小型家電の回収を行っています。詳しくはホームページ（http://www.rennet.jp）を参照してください。

ごみとして収集・処理できないもの

販売店やメーカー、専門業者や協会等で処分を依頼してください。　ご不明な点は生活環境グループまでお問合せください。

1. 原動機付き自転車・自動二輪車(部品を含む)
2. 自動車部品(アクセサリー類は除く)
3. タイヤ・ホイール(自転車用を除く)
4. バッテリー(乾電池を除く)
5. レンガ・タイル・瓦
6. 石油類・オイル類
7. 農薬・薬品・塗料
8. ガスボンベ・酸素ボンベ・その他ボンベ類
9. カセットボンベ(中身の残っているもの)
10. 石膏ボード・耐火ボード・断熱材・ガラスウール
11. コンクリート製品(ブロック物干し台等)
12. エンジン・コンプレッサー発電機等の機械類
13. 農業用ビニール・畔シート等(多量のビニール・プラスチック類を含む)
14. 土砂・石
15. 注射針など鋭利なもの等
16. 耐火金庫
17. オイルヒーター
18. 農業用機械(部品を含む)
19. 建設用機械(部品を含む)
20. 電気温水器
21. ソーラー給湯器
22. 消火器
23. ピアノ
24. 電動式ベッド
25. 建設廃材
26. ソーラーパネル(太陽光パネル)
27. パレット(荷物流通用)
28. リフォーム解体等による建築廃材等(材料・畳・浴槽・便器等)
29. 鉄筋・鉄骨・金属塊等の金属類
30. スプリング入りマットレス(サイズ問わず)
31. 著しい悪臭を発するもの(嘔吐物、動物の糞その他これに類するもの)
32. パソコン・家電リサイクル法で定める廃家電
33. 太さ25cm以上の木材、植木等

〇大阪狭山市ホームページ「収集できないごみ」…市で回収できないもの及び代表的な処分の依頼先